

第60回全国信用組合大会における全信中協柳沢会長挨拶

はじめに

本日、ここに第60回全国信用組合大会を開催いたしましたところ、皆様方には、何かとご多用の中を全国各地より、多数のご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

特に公務ご多用の中、井藤金融庁長官、竹内経済産業大臣政務官、内田日本銀行副総裁、森 全国中小企業団体中央会会長ならびにご来賓各位のご臨席を賜りまして、誠に光栄に存じます。

信用組合業界を代表いたしまして、厚く御礼申しあげますとともに、平素より私ども信用組合に深いご理解と変わらぬご支援を賜っておりますことを、ここに改めまして、感謝申しあげる次第でございます。

さて、先月9月に発生した石川県・能登半島の記録的な大雨は、地震からの復旧復興の途上にある中で、甚大な被害をもたらしました。犠牲となられた方々、ご遺族の皆様に対し謹んでお悔やみを申しあげますとともに、被害にあわれました地域の皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

本日は、私ども信用組合業界を取り巻く課題、要望事項等について、申し述べさせていただくとともに、ご来賓の方々から、ご挨拶を賜りまして、私ども信用組合の今後の経営の指針とさせていただきますと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

信用組合業界を取り巻く課題等について

それでは、「信用組合業界を取り巻く課題等」につきまして、3点申し述べさせていただきます。

《事業者・生活者に対する支援の強化について》

第一に「事業者・生活者に対する支援の強化について」でございます。

信用組合の主なお取引先である中小・小規模事業者においては、人口減少・少子高齢化を背景とした消費市場の規模縮小による需要減少や経営者の高齢化・後継者不足、物価高騰や人手不足による人件費上昇、価格転嫁、デジタル化、脱炭素化対応など課題が山積しております。加えて、課題の多様化・複雑化により、従来のような取り組みだけでは、様々な面に対応に限界が見られるようになっております。

信用組合においては、円滑な金融仲介機能の発揮に努めておりますが、事業者が抱える様々な課題は、その進捗に時間がかかり、多くの関係者の協力を得ながら実行されるものであり、協働して取り組む体制整備が必要になってまいります。政府系金融機関・支援専門家・支援機関等の外部機関との連携や、ビジネスマッチングなど、事業者の実情に応じた経営改善や事業再生、事業承継等の支援に対応するとともに、新たな事業にチャレンジするあらゆる世代の方々に対する創業・スタートアップ支援への助言や情報提供についても、きめ細かく取り組んで参りたいと存じます。

また、生活者に対しては、ライフプランの作成支援やライフステージに応じた資産形成への助言、投資詐欺の被害防止に向けた啓発をはじめ、金融経済教育推進機構（J-FLEC）を活用した金融経済教育の取り組みなど、事業者・生活者と信用組合が共に成長・発展できる真のリレーションシップを実践して参りたいと存じます。

《組織力の強化について》

第二に「組織力の強化について」でございます。

経営戦略の実行基盤となる組織力の強化においては、人材の採用確保をはじめ、女性活躍の推進、適正な評価、人材育成の充実、職場環境の改善など、人的資本経営に力を注ぐとともに、職員一人ひとりの可能性に寄り添うことが必要であり、これが更なる組織の可能性へと広がり、地域・業域・職域のコミュニティを支える存在として、信用組合の価値を高めるものと考えております。

また、その中で信用組合が事業者・生活者に対する金融仲介機能を継続的に発揮していくためには、役職員一人ひとりが公共的使命の重みを自覚するだけでなく、法令やルール等の社会的規範についても正しく理解し、誠実かつ公正な組織運営、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼関係を確立することが重要であります。

今後とも、人的資本経営に対応した組織力の強化に向けて、143の信用組合と中央組織が連帯と協調のもとに総合力を発揮して参りたいと存じます。

《デジタル化への対応について》

第三に「デジタル化への対応について」でございます。

信用組合が持続可能なビジネスモデルを構築し、将来にわたる健全性を確保するためには、デジタル技術の活用をはじめ、国内外の社会経済情勢を踏まえた信用リスク等の管理態勢等、実効的なガバナンスに基づき経営環境を分析する必要があります。

特に、デジタル技術が日々進展する社会経済において、昨今のお取引先のニーズや世代間を問わず価値観の多様化を踏まえた利便性の向上に対応していくためには、デジタル化の推進は必要不可欠であり待ったなしの課題になっております。

また、デジタル化の活用による生産性の向上は、事務負担の軽減による業務の効率化やコスト削減のメリットに寄与するばかりでなく、サイバーセキュリティ等の強化やバンキングアプリ、手形・小切手の電子化への対応は、信用組合自身はもとより、お取引先においても有益になるものであります。

引き続き、本会では、全信組連、しんくみ情報サービスと連携しながら、さらなる信用組合の強み・特性の発揮に向けて業界のデジタル対応を推進すべく、各信用組合のニーズや目指すべき将来像を見据えながら対応して参りたいと存じます。

ご当局への要望について

次に、この機会に、関係ご当局にご配慮を賜りたい事項を3点申し述べさせていただきます。

《中小・小規模事業者への支援について》

第一に「中小・小規模事業者への支援について」でございます。

信用組合の主な取引先である中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、エネルギー・資源価格の高騰、人手不足、さらにはDX・GXへの対応など、より一層、高度化・複雑化しており、事業者自身が単独で対応することがより困難になるとともに、金融機関が事業者支援において果たすべき役割の重要性が高まっております。

一方、金融機関においても単独で多様な経営課題へ対応することが難しくなる状況においては、各地域において金融機関を含めた様々な支援機関が連携・協働し、支援機関全体として中小・小規模事業者の実情に応じたきめ細やかな伴走支援に取り組むことが望まれるものと考えております。

こうした状況の中、信用組合業界といたしましては、事業者の多様な経営課題に対する支援態勢の構築として、全信組連における中小企業基盤整備機構との業務連携に関する合意書の締結を皮切りに、コンサルティング機能の強化に向けた取組みを全力で進めているところでございます。

ご当局におかれましては、引き続き、中小・小規模事業者の状況を注視していただくとともに、事業者支援の能力の向上や地域での連携促進等におきまして、必要に応じたご指導・ご支援をお願い申しあげる次第でございます。

《特殊詐欺の被害防止に向けた取組みについて》

第二に「特殊詐欺の被害防止に向けた取組みについて」でございます。

本年6月、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺といった新しい詐欺の急増に加え、フィッシング被害や特殊詐欺による被害も拡大していることから、『国民を詐欺から守るための総合対策』が策定・公表されるとともに、ご当局より、同総合対策を踏まえた「法人口座を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化について」の要請がございました。

信用組合業界では、特殊詐欺等の被害防止に向けて各種対策を実行して参りましたが、犯罪の手口が巧妙化・多様化するなか、預金口座の不正利用防止の対策は、重要な課題であると認識しており、取組みを強化していく所存でございます。

ご当局におかれましても、引き続き、適切にご指導・ご支援をいただきたく、お願いするものでございます。

《信用組合の経営基盤の強化について》

第三に「信用組合の経営基盤の強化について」でございます。

信用組合が各コミュニティにおける中小・小規模事業者や個人を支えていくためには、今後想定される環境変化を見据えたリスク管理や業務の効率化により経営基盤を強化していくことが必要でございます。

信用組合の経営環境に目を向けますと、日本銀行による政策金利の引き上げに伴う預金・貸出金利の変更は、適時に対応が求められるほか、更なる金利上昇局面に備えて、金融市場の動きを注視し

たポートフォリオ管理について、より一層留意していく必要があると存じます。

また、経営基盤の強化のためには、人材の確保、育成を図っていくことが重要であると認識しており、近年の環境変化も踏まえ、取り組みを強化していく所存でございます。

ご当局におかれましては、信用組合業界の状況に対する深いご理解を賜り、引き続き、格別のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに

以上、いろいろ申しあげましたが、私ども信用組合は、大変厳しい経営環境下ではありますが、引き続き、全国の中小・小規模事業者や生活者の皆様の活動をサポートし、協同組織金融機関としての存在意義と役割を再認識して、決意を新たに一致団結し邁進してまいりたいと存じます。

どうか、本日ご臨席の関係各位におかれましては、私ども信用組合の様々な取り組みに対し、深いご理解をいただきますとともに、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげ、私の挨拶とさせていただきます。

以 上